

第3回 二本松市議会

◇ 議会報告会 ◇

《 次 第 》

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議会活動報告
 - ① 3月定例会における議案等の審議結果等
 - ② 市議会の概要について
4. 意見交換
(市政全般や議会に関する意見交換)
5. 閉 会



出席者の皆様へのお願い

1. 会場の写真を広報用に撮影いたします。報告会の様子として市議会だよりや市議会ウェブサイトに出席者の皆様が映ることがありますのでご了承ください。
2. 議会報告会ですので、市当局に対するご意見やご要望については、議会としてお答えできない場合があります。
また、議員個人としての考えや見解については、控えさせていただいております。
(時間の状況に応じて、報告会終了後に議員個人が対応させていただきます。)
3. できるだけ多くの皆さまからのご質問にお答えしたり、ご意見・ご要望をいただくため、発言の際は1回に1～2問ずつ、なるべく1～2分程度にまとめてお話いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
なお、一度発言を終えた方でも、時間内に一通り質問やご意見が出つくした場合は、再度発言していただくこともできます。

○ 議会報告会開催日程等

【開催日時及び場所】

日 程	開始時間	対象地域	会 場	担当班
5月21日（火）	午後7時00分	二本松地域 (二本松・塩沢地区)	二本松住民センター 3階 第3会議室	3 班
5月21日（火）	午後7時00分	東和地域	東和文化センター 2階 研 修 室	1 班
5月22日（水）	午後7時00分	二本松地域 (岳下・杉田地区)	杉田住民センター 2階 大研修室	1 班
5月22日（水）	午後7時00分	岩代地域	新殿住民センター 2階 大会議室	2 班
5月23日（木）	午後7時00分	二本松地域 (石井・大平地区)	大平住民センター 2階 大研修室	3 班
5月23日（木）	午後7時00分	安達地域	茨川住民センター 1階多目的ホール	2 班

※ 議会報告会の時間は、おおむね1時間30分を予定しております。

【班編成】

班	班 長	副 班 長	班 員
第 1 班	本多俊昭 議員	石井 馨 議員	斎藤 徹 議員 熊田義春 議員 佐藤 有 議員 菅野 明 議員 平塚與志一 議員 平栗征雄 議員
第 2 班	安齋政保 議員	佐藤運喜 議員	佐久間好夫 議員 鈴木一弘 議員 小林 均 議員 平 敏子 議員 本多勝実 議長
第 3 班	小野利美 議員	加藤建也 議員	堀籠新一副議長 坂本和広 議員 野地久夫 議員 斎藤広二 議員 佐藤源市 議員

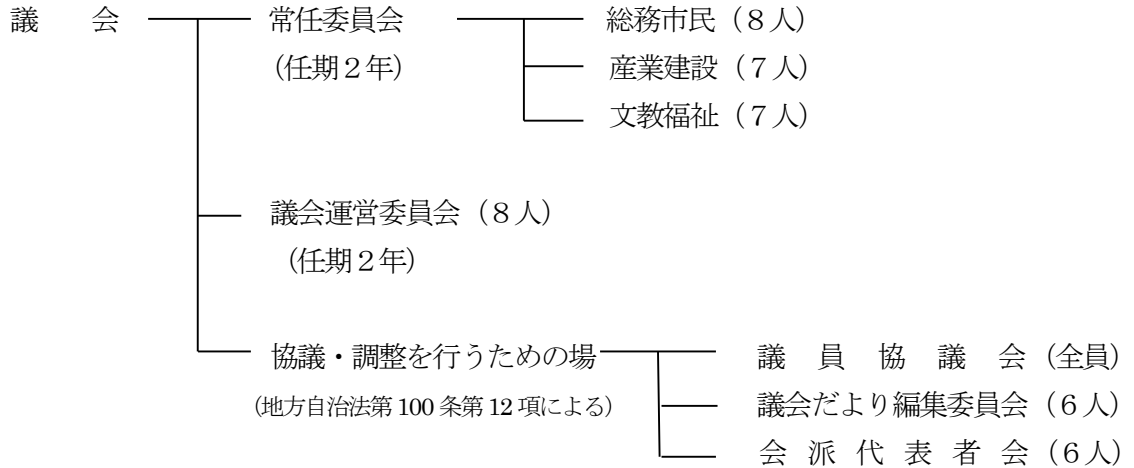


【 市議会の概要 】

1 議員数

- ・ 条例定数 22人 (平成31年4月1日現在)
- ・ 現員数 22人 (平成31年4月1日現在)
- ・ 任期 令和4年6月30日

2 構成 (人数は定数)



(1) 年齢別 平均62.6歳 (平成31年4月1日現在)

40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳
2	5	13	2

(2) 政党別 (平成31年4月1日現在)

公明党	日本共産党	無所属
1	3	18

(3) 任期別 (平成31年4月1日現在)

1期	2期	3期	4期	5期
3	4	4	2	9

(4) 会派別 (平成31年4月1日現在)

会派名	人数	会派名	人数
市政刷新会議	6人	真誠会	5人
市政会	3人	日本共産党二本松市議団	3人
無所属 (公明党)	1人	無所属 (石井 馨)	1人
無所属 (加藤建也)	1人	無所属 (本多俊昭)	1人
無所属 (本多勝実)	1人		

3 委員会

(1) 常任委員会

名 称	定数	所 管 事 項
総務市民常任委員会	8人	議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び市民部の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
産業建設常任委員会	7人	産業部、農業委員会、工業団地造成事業所、建設部及び宅地造成事業所の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）
文教福祉常任委員会	7人	保健福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）

(2) 議会運営委員会

- ①構 成 各会派から按分比率により選出し、8名で構成している。
正副議長も出席
- ②開 催 定例会の際は、概ね議会招集日の3日前
臨時会の際は、概ね議会招集日の前日
そのほか、議長の諮問等があった場合は随時

(3) 特別委員会

- ①予算審査特別委員会 3月定例会における当初予算審査
②決算審査特別委員会 9月定例会における決算審査
※どちらも分科会を設置している。

4 議員協議会

- ①定例協議会 毎月21日
②そ の 他 必要に応じて招集

5 議会活動状況（平成30年）

(1) 本会議開催状況

	会 期			一 般 質 問 者 (3月は 代表質 問者含 む)	提 出 議 案 数			原 案 可 決 等	修 正 可 決	否 決
	期 間	日 数	本会議		市 長	委 員 会	議 員			
3月定例会	2/27~3/20	22	7	18	48	1	1	49	1	
6月定例会	6/12~6/26	15	5	15	29	3	1	33		
9月定例会	9/4~9/26	23	6	17	36	1		37		
12月定例会	12/4~12/18	15	6	18	23	1		24		
小 計		75	24	68	136	6	2	143	1	0
1月臨時会	1/19	1	1	/	9			9		
7月臨時会	7/3	1	1		(改選に伴う議会構成に係る臨時会)					
7月臨時会	7/20	1	1		2			2		
小 計		3	3		11	0	0	11		
合 計		78	27	68	147	6	2	154	1	0

(2) 議会審議状況 (議決した議案の内訳)

	地方自治法第96条1項議決事件				その他の議案	専決処分	合計
	条例 (1号)	予算 (2号)	決算 (3号)	4号～14号 までの議案			
市長提出	45	43	19	4	35	1	147

	条例	規則	意見書	決議	その他	合計
委員会提出	2	1	3			6
議員提出			2			2

(3) 請願等処理状況

	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	合計
請願の件数	5			5				10
審査した場合の陳情の件数								0

(4) 委員会審査状況

【平成30年6月30日まで】

	日数	付託案件数			
		議案	請願	陳情	合計
総務常任委員会	5	11			11
市民産業常任委員会	5	11	4		15
建設水道常任委員会	5	14			14
文教福祉常任委員会	5	8	2		10
議会運営委員会	6				
予算審査特別委員会	8	19			19

【平成30年7月1日から】

	日数	付託案件数			
		議案	請願	陳情	合計
総務市民常任委員会	8	21	2		23
産業建設常任委員会	7	11			11
文教福祉常任委員会	7	13	2		15
議会運営委員会	9				
決算審査特別委員会	7	19			19

(5) 委員会行政視察 (平成30年度)

委員会	視察年月日	視察地
総務市民	H30. 11. 12～11. 14	愛知県一宮市、静岡県浜松市・富士市、埼玉県所沢市
産業建設	H30. 11. 13～11. 15	佐賀県唐津市・佐賀市、福岡県久留米市
文教福祉	H30. 11. 13～11. 15	岐阜県大垣市・岐阜市、愛知県大府市、静岡県浜松市

6 議会費

(1) 令和元年度当初予算

(単位 千円)

節	金額	節	金額
報酬	100,080	需用費	4,404
給料	22,823	役務費	2,930
職員手当等	44,713	委託料	2,526
共済費	44,743	使用料及び賃借料	3,694
報償費	150	負担金補助及び交付金	3,480
旅費	4,570	公課費	51
交際費	500	合計	234,664

(2) 議員報酬 (月額)

議長	副議長	議員
445,000円	395,000円	375,000円

(平成17年12月1日施行)

(3) 議員期末手当

6月	12月
1.65月分	1.65月分

(平成31年4月1日施行)

(4) 費用弁償

車賃 (1kmにつき)	日当 (1日につき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
		甲地方	乙地方	
37円	3,000円	14,800円	13,300円	3,000円

※会議出席費用弁償として1日につき、1,200円を支給する。ただし、居住地からの距離が10km未満の者には支給しない。

(5) 議員行政視察旅費等

常任委員会行政視察旅費(議員1人当り)	年額 100,000円
議会運営委員会行政視察旅費(議員1人当り)	〃 100,000円

(6) 政務活動費

会派に対し、議員1人につき	月額 10,000円
---------------	------------

7 議会事務局 (定数6名 現員数5名)

局長(1)	— 総務係長(1) — 書記(0)
	↳ 議事調査係長(1) — 書記(2) (※議会時のみ併任書記3名)

【 市 政 概 要 】

1 令和元年度重点施策

基本目標 1 子どもや若者の未来を創るまち

☆ 子どもを産み育てやすいまちづくりの重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
産後ケア事業	保健福祉部	3,184	<p>出産後間もない母親の身体的休息、リフレッシュを目的に二本松病院においてデイケア(日帰り)事業を行う。</p> <p>R元年度より宿泊ケア事業(ショートステイ)を開始する。</p>
不妊治療費助成事業	保健福祉部	9,000	<p>子どもを持つことを希望しながら妊娠しない夫婦の特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減する。男性の不妊治療も対象。(妻の年齢が43歳未満を対象とする。)</p> <p>助成金額…治療1回につき15万円以内、年2回まで</p> <p>一般不妊治療は、年間15万円を上限(回数は問わない)</p> <p>助成期間…通算5年、延10回限度</p>
妊婦健康診査事業	保健福祉部	47,207	<p>出産までの15回分の妊婦健診及び産後1か月健診の費用助成を行う。</p>
出産時交通費助成事業	保健福祉部	1,100	<p>市内で出産できる医療機関がなく、市外での出産を余儀なくされている状況を踏まえ、セーフティネットとして出産時のタクシー利用について助成する。</p> <p>助成対象…市内に住所を有する妊産婦</p> <p>①出産時、自宅等から県内医療機関までのタクシー料金(実費)</p> <p>②退院時に出産医療機関から自宅等までのタクシー料金(実費)</p> <p>※ 出産、退院時とも利用しなかった各利用券を市に返却することにより、ガソリン給油券(1,000円×2回分)を支給する。</p>
産科医確保対策事業	保健福祉部	57,600	<p>安心して子供を産み育てることができるよう産科・小児科医を確保するため、研究費等助成及び修学資金貸与を行う。</p> <p>・医師研究費等助成…市内公的医療機関に勤務する医師に対し研究費として月額30万円を助成する。</p> <p>・修学資金貸与…将来市内公的医療機関において勤務する意思のある医学生に対し修学資金(学費、生活費相当額)を貸与する。一定期間、市内公的機関において勤務した場合は、返還免除とする。</p> <p>国公立大学 1～3年次 月額20万円(上限) 4～6年次 月額40万円(上限)</p> <p>私立大学 月額100万円</p>

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
保育料減免等	保健福祉部	75,816	<p>保育所、認定こども園、幼稚園保育料の減免、助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1子 1号認定 市民税所得割額非課税世帯は無料 2・3号認定 市民税所得割額48,600円以下の世帯は無料。それ以外の世帯は月5千円の助成 ・第2子以降 保育料無料(※事業所内保育所を除く) <p>※R元年10月より3～5歳の幼児教育無償化開始予定</p>
【新規】 病後児保育事業	保健福祉部	11,247	<p>病後児(病気等の回復期にある子ども)の保育施設を開設する予定の学校法人まゆみ学園に対し、その経費を補助。(国1/3、県1/3、市1/3)。認定こども園まゆみぶらす敷地内に開設予定。</p>
保育士宿舍借り上げ支援事業	保健福祉部	7,380	<p>私立の保育所等設置者が、市内において借り上げる保育士の宿舍の費用を助成。採用されてから5年以内の保育士を対象とし、月額最大8万2千円、最長5年間。費用負担(国1/2、市1/4、設置者1/4)</p>
延長保育促進事業	保健福祉部	14,468	<p>私立認可保育所等が行う延長保育事業に対し助成。助成額は延長時間、施設規模等により定額(134万～30万)を補助。R元年度より二本松地区に私立認可保育所が開設されることにより補助対象施設追加。</p>
学童保育事業	保健福祉部	155,197	<p>直営及び社会福祉協議会、ふくしまクリーンキャンパス等に委託し実施。【新規】R元年度よりふくしまグリーンキャンパスに委託している木みどりクラブ(油井小学校区)の定員を20人から30人に拡大するため、その改修に係る経費を助成。</p>

☆ 学校と家庭、地域と連携した子どもの教育環境整備の重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
高等学校通学費助成	教育委員会	5,500	<p>最寄りの駅又は学校までの道のりが10km以上ある生徒の保護者に対し通学費の一部(年額2万5千円)を支給。</p>
元気な児童生徒育成支援事業	教育委員会	16,849	<p>冬季スキー体験教室の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(4、5、6年生) ・中学校(1年生)
【新規】 学校ICT環境整備事業	教育委員会	23,824	<p>児童、生徒の情報活用能力を育成するため、市内各小中学校普通教室に電子黒板を年次計画により整備。</p>
【新規】 油井小学校校舎増築実施設計業務	教育委員会	19,694	<p>油井地区の児童増加が見込まれるため、校舎の増築を進める。R3年度から供用開始予定。</p>

☆ 若者の定住促進の重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
定住促進住宅取得支援事業	総務部	7,200	<p>・市内定住者への支援</p> <p>市内に自己の居住のための住宅の新築又は新築された住宅を購入する40歳未満の者で、夫婦又は子どもを養育している2人以上の世帯に対して、奨励金を支給。</p> <p>助成金額…1件当たり36万円に統一 (市内業者による建築に限る。)</p> <p>市外からの移住者に対する加算額は廃止。</p>
3世代同居住宅改修支援事業	総務部	7,200	<p>新婚世帯に限らず、3世代同居のために住宅改修を行う場合、改修費の一部を助成することによって、3世代同居を応援する。</p> <p>助成額…補助率1/2 1件当たり上限額36万円</p>
移住者空き家改修費等補助金	総務部	2,500	<p>移住者の空き家改修等に対して助成し、移住者の支援を行う。</p> <p>補助率1/2 1件当たり上限額50万円</p>
大卒者等定住促進奨励金	総務部	3,000	<p>U・I・Jターンを推進するため、奨学金利用大卒者が市内に就職する場合、一人当たり30万円を支給。</p>
来てにほんまつ住宅取得支援事業補助金	総務部	8,000	<p>県外から市内に住宅を取得する移住者に対し、市補助額70万円に県補助額70万円を上乗せし140万円を補助。新婚世帯、子育て世帯等にはさらに上乗せあり。最大200万円まで補助。</p>

☆ 暮らしやすいまちづくり重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
交通対策事業	総務部	276,441	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行業務委託 122,807千円 安達地域～二本松駅コースを設置 ・デマンド型タクシー運行業務委託 31,642千円 ・生活路線バス運行等補助 110,229千円 ・【新規】タクシー助成実証実験事業 7,500千円 75歳以上の人のタクシー運賃について、1回当たり300円を助成する事業を2か月間実験的に実施し、その結果を検証し、事業実施を検討。(対象経費県補助10/10)
二本松駅南地区整備事業	建設部	41,603	<p>二本松駅南口広場の整備と、広場から向原上竹線に通じる道路の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件調査等業務委託 11,500千円 ・道路工事請負費 30,000千円 ほか
杉田駅周辺整備事業	建設部	222,621	<p>杉田駅前、長命地区におけるまちづくり関連事業を施工する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長命1号線等道路改良工事 188,000千円 ・用地取得費 20,664千円 ・物件補償 13,500千円 ほか

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
安達駅西地区整備事業	建設部	315,614	安達駅東地区と西地区の均衡ある発展を図り、魅力ある街区の形成と良好な居住環境の整備を推進する。 ・物件調査委託業務 16,020千円 ・用地取得費 49,500千円 ・物件補償費 250,000千円 ほか
長命工業団地造成事業	産業部	347,634	・用地造成費(2カ年事業の2年目) 324,749千円 ・測量登記業務委託 10,885千円 ほか

基本目標2 郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち

☆ 観光・交流事業等の重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
日本一の桜の郷二本松推進事業	産業部	2,090	全国さくらシンポジウムの開催 (4/11、12) ・シンポジウム実行委員会補助 1,500千円 ほか
インバウンド誘客促進事業	産業部	20,817	・【新規】体験型観光商品ブラッシュアップ・連携強化事業 10,000千円 ・【新規】キャッシュレス決済実証事業 5,000千円 ・多言語版ガイドブック等作成 1,782千円 ・海外宣伝強化事業等 4,035千円
DMO推進事業	産業部	36,270	・DMO運営補助 18,000千円 ・観光PR隊(二本松少年隊)運営 5,403千円 ・二本松駅観光案内所運営 3,267千円 ・【新規】エクストリームスポーツ福島創造事業 9,400千円 ほか
【新規】温泉地観光施設整備事業	産業部	9,223	温泉街の賑わいづくりのため、イベント広場等の整備を行う。 ・実施設計委託 9,211千円 ほか
二本松城跡総合整備事業	建設部	824,440	二本松城跡前において、市の文化・歴史・観光拠点となる施設を整備する。 ・展示等制作委託 100,000千円 ・施設新築工事 564,000千円 ・工事監理業務 37,704千円 ・発掘調査等業務 75,519千円 ・用地取得費 18,704千円 ほか
【新規】安達ヶ原ふるさと村公園整備	建設部	98,866	園内に大型遊戯施設(ふわふわドーム)を設置する。 ・実施設計業務 8,500千円 ・設置工事 90,366千円

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
【新規】 二本松城跡資料 調査業務	教育委員会	3,000	三ノ丸御殿復元に向けた資料収集及び調査を行う。
【新規】 大山忠作美術館 開館10周年特 別企画展「新五 星山展」開催	教育委員会	7,288	大山忠作美術館開館10周年を記念し、特別企画展「新五星山展」を開催する。10/13~11/17

☆ 商工業振興事業の重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
店舗等施設整備 事業補助	産業部	—	・店舗等の改修等及び店舗と一体となって機能する備品等の購入に対し補助する。15,000千円 ・ホームページ開設や商品開発等ソフト面の充実に係る経費に対し補助する。3,000千円
企業育成と創業 支援による雇用 創出、雇用確保 及び経済活性化	産業部	—	(1) 事業所等人材育成補助 1,000千円 (2) 【新規】 事業所向け働きやすい環境づくりセミナーの開催 624千円 (3) 創業支援空き店舗活用事業 11,400千円 (4) 創業支援融資資金利子補給補助 1,000千円 (5) 創業支援事業者補助 1,000千円

☆ 農業担い手育成等の重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
【新規】 (仮称) 二本松 農業未来戦略会 議の設置	産業部	506	農業従事者等による意見交換の場を設け本市農業の課題等を抽出し、今後の農業施策に反映させるために設置する。
地域担い手育成 総合支援事業	産業部	21,233	・認定農業者育成事業補助 15,000千円 ・農業機械保守点検等補助 4,000千円
農業6次産業化 推進事業	産業部	9,956	・農業者育成研修補助 1,000千円 ・農業施設整備補助金 6,000千円 ・6次産業化のための加工機械、商品PR経費の助成 2,000千円
新規就農者支援 事業	産業部	13,625	・新規就農者研修支援事業補助 6,950千円 ・農業次世代人材投資資金 6,000千円 ・新規就農者相談業務等 638千円 ほか

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
【新規】 狩猟免許等取得 者支援事業	産業部	183	新たに狩猟免許等を取得し鳥獣被害対策実施隊員となる者に対し免許取得にかかる経費の一部を助成する。 ・対象免許 第1種銃猟免許、鉄砲所持許可、わな猟免許

☆ 特性を生かした地域づくりの重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
地域おこし協力 隊員	総務部	18,000	地域おこしのために、都会などから協力隊員を募集し、地域おこしを推進する。 ・岩代地域・東和地域隊員(各2名) ・上川崎和紙づくり隊員(2名) ・岳温泉観光協会等(2名) ・市内観光情報発信(1名)
集落支援員	総務部	18,000	地域の中から人材を発掘し、地域内の諸問題の解決や地域資源を活用した地域づくりを行うため支援員を設置する。(過疎地域におけるモデル事業) 安達、岩代、東和地域支援員(各3名)
市民との協働に よる地域づくり 推進事業	総務部	40,000	人口割、基本割、ハード・ソフト割を設定して各地区に配分する。

基本目標3 いつまでも元気で生きがいのもてるまち

☆ 健康寿命延伸、生涯学習環境整備の重点事業

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
【新規】 「日本一の健幸 長寿都市・二本 松」構想	保健福祉部	—	(1)【新規】高齢者公共交通運賃無料化事業…14,853千円 75歳以上の高齢者の公共交通(路線バス、コミュバス、デマンドタクシー、ようたすカー)運賃の無料化の実施。 (2)【新規】アクティブシニア支援機材等購入費補助 …1,700千円 健康活動を行うシニア層団体に対し機材の購入費等を助成。 (3)認知症高齢者見守り事業…19,536千円 ・認知症地域支援推進員業務委託…16,500千円 ・【新規】認知症高齢者QRコード配布…330千円 ほか (4)生活習慣病予防事業…107,315千円 ・各種検診の実施、健康教育・健康相談の実施等 (5)保健師による特定保健指導活動等の充実

			(6)健康づくり推進事業…1,883千円 (7)健康マイレージ関連事業…648千円 (8)介護予防普及啓発事業…9,458千円 (9)温泉等利用健康増進事業…32,843千円
運動体力づくり の環境整備	教育委員会	—	・市民プール管理運営経費…89,800千円 ・【新規】地域グラウンド修繕整備（郭内、安達運動場） …49,934千円 ・【新規】パークゴルフ場整備事業（調査業務費） …10,000千円

基本目標 4 助け合い、支え合い、安全に安心して暮らせるまち

☆ 放射能除染・健康管理対策事業

事業名	所管部	予算額（千円）	事業説明
放射能除染事業	市民部	4,415,848	仮置場撤去、移送業務等を行う。
ホールボディカウンターによる内部被ばく線量測定事業	保健福祉部	28,172	アドバイザー・データ分析謝礼、被ばく調査通知、臨時職員賃金（放射線技師・事務員）ほか
ガラスパッチによる積算放射線量調査事業	保健福祉部	20,710	データ分析料、線量計送付回収業務委託 対象者（中学生以下の子ども全員、高校生から20歳までの全員、妊婦全員、希望する市民全員）
水田原発事故対策事業	産業部	55,325	水稲吸収抑制対策、対策に係る事務経費助成
米全袋検査事業	産業部	50,000	安全安心なコメの生産を確保するため、地域農業再生協議会が実施する全袋検査事業を支援する。
畜産原発事故対策事業	産業部	155,500	草地土壌調査、草地保全管理、草地更新、牧草吸収抑制対策
ふくしま森林再生事業	産業部	100,000	森林の有する多面的機能を保持しながら、放射性物質の低減及び拡散防止を図り森林を再生する。 【茂原財産区年度別実施計画策定、茂原財産区、観音丘陵整備業務】
ため池等放射性物質対策事業	産業部	462,000	農業用ため池の放射性物質による汚染状況を調査し、農地等への流入防止やため池管理上の支障等を低減する。 【調査業務委託、実施設計業務委託、ため池等放射性物質対策業務委託、工事設計管理業務委託】
道路等側溝堆積物撤去事業	建設部	390,000	道路側溝等の堆積物撤去処理を行う。

その他の重点事項

事業名	所管部	予算額(千円)	事業説明
【新規】 各種計画策定業務	総務部	10,989	・次期総合計画及び過疎地域自立促進計画の策定(2カ年計画)
【新規】 ハノーバー町友好都市締結20周年記念事業	総務部	6,610	ハノーバー町との友好都市締結20周年記念事業

2 予算状況

(1) 令和元年度各会計当初予算

(単位 千円)

会 計 名		元年度当初	30年度当初	比 較		
				増減額	伸率 (%)	
① 一 般 会 計		34,204,451	35,426,467	△1,222,016	△ 3.4	
② 特 別 会 計	国民健康保険	事業勘定	5,524,472	5,605,513	△81,041	△ 1.4
		直営診療施設勘定	109,573	111,759	△2,186	△ 2.0
	後 期 高 齢 者 医 療		638,159	642,774	△4,615	△ 0.7
	介 護 保 険		6,056,631	5,981,037	75,594	1.3
	土 地 取 得		28,995	206,138	△177,143	△ 85.9
	公 設 地 方 卸 売 市 場		7,969	6,877	1,092	15.9
	佐 勢 ノ 宮 住 宅 団 地 造 成 事 業		9,892	9,855	37	0.4
	岩 代 簡 易 水 道 事 業		123,422	116,376	7,046	6.1
	東 和 簡 易 水 道 事 業		286,402	430,412	△144,010	△ 33.5
	安 達 下 水 道 事 業		252,142	250,346	1,796	0.7
	岩 代 下 水 道 事 業		80,541	82,455	△1,914	△ 2.3
	茂 原 財 産 区		1,511	1,471	40	2.7
	田 沢 財 産 区		265	265	0	0.0
	石 平 財 産 区		2,181	2,173	8	0.4
	針 道 財 産 区		270	231	39	16.9
	小 計		13,122,425	13,447,682	△325,257	△ 2.4
	③ 企 業 会 計	工 業 団 地 造 成 事 業		353,028	580,544	△227,516
宅 地 造 成 事 業		0	0	0	0.0	
水 道 事 業		1,914,176	1,737,808	176,368	10.1	
下 水 道 事 業		968,751	1,044,003	△75,252	△ 7.2	
小 計		3,235,955	3,362,355	△126,400	△ 3.8	
合計 (①+②+③)		50,562,831	52,236,504	△1,673,673	△ 3.2	

(注) 企業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額。

(2) 令和元年度一般会計当初予算

歳入

(単位 千円、%)

款	元年度		30年度		比較	
	当初	構成比	当初	構成比	増減額	伸率
1 市 税	6,275,147	18.4	6,218,783	17.6	56,364	0.9
2 地 方 譲 与 税	417,001	1.2	431,001	1.2	△14,000	△3.2
3 利 子 割 交 付 金	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	15,000	0.1	15,000	0.0	0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,036,000	3.0	987,000	2.8	49,000	5.0
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000	0.0	6,000	0.0	1,000	16.7
8 自動車取得税交付金	43,000	0.1	84,000	0.2	△41,000	△48.8
9 自動車税環境性能割交付金	10,000	0.0	0	0.0	10,000	皆増
10 地方特例交付金	35,000	0.1	21,000	0.1	14,000	66.7
11 地 方 交 付 税	8,797,000	25.7	9,100,000	25.7	△303,000	△3.3
12 交通安全対策特別交付金	9,000	0.0	9,000	0.0	0	0.0
13 分担金及び負担金	169,572	0.5	170,133	0.5	△561	△0.3
14 使用料及び手数料	346,701	1.0	389,026	1.1	△42,325	△10.9
15 国 庫 支 出 金	4,258,581	12.5	4,108,461	11.6	150,120	3.7
16 県 支 出 金	6,610,815	19.3	7,209,310	20.4	△598,495	△8.3
17 財 産 収 入	76,878	0.2	79,252	0.2	△2,374	△3.0
18 寄 附 金	15,000	0.1	12,000	0.0	3,000	25.0
19 繰 入 金	1,937,514	5.7	1,788,177	5.1	149,337	8.4
20 繰 越 金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
21 諸 収 入	1,047,856	3.1	1,072,838	3.0	△24,982	△2.3
22 市 債	3,039,386	8.9	3,667,486	10.4	△628,100	△17.1
合 計	34,204,451	100.0	35,426,467	100.0	△1,222,016	△3.4

歳 出

(単位 千円、%)

款	元年度		30年度		比 較	
	当 初	構成比	当 初	構成比	増減額	伸 率
1 議 会 費	234,664	0.7	265,865	0.8	△31,201	△11.7
2 総 務 費	3,506,419	10.3	3,318,943	9.4	187,476	5.6
3 民 生 費	8,284,642	24.2	8,080,692	22.8	203,950	2.5
4 衛 生 費	6,707,997	19.6	7,524,072	21.2	△816,075	△10.8
5 労 働 費	8,683	0.0	8,191	0.0	492	6.0
6 農 林 水 産 業 費	1,929,729	5.6	1,789,603	5.1	140,126	7.8
7 商 工 費	1,455,409	4.3	1,520,967	4.3	△65,558	△4.3
8 土 木 費	4,526,307	13.2	5,110,827	14.4	△584,520	△11.4
9 消 防 費	1,100,638	3.2	1,605,823	4.5	△505,185	△31.5
10 教 育 費	3,257,637	9.5	3,025,846	8.5	231,791	7.7
11 災 害 復 旧 費	8,772	0.0	4,113	0.0	4,659	113.3
12 公 債 費	3,130,952	9.2	3,112,549	8.8	18,403	0.6
13 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予 備 費	52,601	0.2	58,975	0.2	△6,374	△10.8
合 計	34,204,451	100.0	35,426,467	100.0	△1,222,016	△3.4

福島県内の各市議会の状況

自治体名	住基人口	面積(km ²)	議員定数 (次回選挙)	議員報酬(月額)	政務活動費 (月額)
福島市	281,458	767.72	35	議長 682,000円 副議長 635,900円 議員 599,000円	1人当たり 100,000円
会津若松市	120,756	382.99	30	議長 514,000円 副議長 477,000円 議員 447,000円	1人当たり 35,000円
郡山市	325,683	757.20	38	議長 685,000円 副議長 638,000円 議員 600,000円	1人当たり 100,000円
いわき市	327,090	1,232.02	37	議長 700,000円 副議長 660,000円 議員 630,000円	1人当たり 110,000円
白河市	61,654	305.32	24	議長 463,000円 副議長 406,000円 議員 385,000円	1人当たり 20,000円
須賀川市	77,153	279.43	24	議長 509,000円 副議長 451,000円 議員 423,000円	1人当たり 30,000円
喜多方市	48,726	544.63	22	議長 430,000円 副議長 380,000円 議員 350,000円	1人当たり 20,000円
相馬市	35,529	197.79	18	議長 445,000円 副議長 395,000円 議員 375,000円	1人当たり 10,000円
二本松市	55,558	344.42	22	議長 445,000円 副議長 395,000円 議員 375,000円	1人当たり 10,000円
田村市	37,689	458.33	20	議長 420,000円 副議長 369,000円 議員 350,000円	1人当たり 20,000円
南相馬市	61,452	398.58	22	議長 463,000円 副議長 406,000円 議員 385,000円	1人当たり 15,000円
伊達市	61,485	265.10	22	議長 463,000円 副議長 406,000円 議員 385,000円	1人当たり 30,000円
本宮市	30,628	88.02	20	議長 414,000円 副議長 368,000円 議員 330,000円	1人当たり 10,000円

(※人口については平成30年1月1日現在)

● 議会改革として取り組みを行った事項

改革項目	取り組み状況	取り組み内容
【本会議の運営に関する事項】		
1 会派代表質問の実施	平成27年3月定例会より	会派としての政策を当局や市民に示すために、当初予算を審議する3月定例会時に会派代表質問を実施することとした。
2 完全一問一答制の導入	平成27年12月定例会より	市民に分かりやすい議論とするため議員質問者席を新たに設置し、一般質問・代表質問について、当局との対面式による完全一問一答制とした。
3 当局に対する反問権の付与	議会基本条例において反問権を規定	平成30年3月定例会において「二本松市議会基本条例」を議決。その中で「反問権」を規定しているが、「議員の質問に対して答弁に必要な範囲で」としており、実質的には質問内容の確認程度として運用している。
【委員会の運営に関する事項】		
1 予算決算に係る委員会審査について	決算審査特別委員会（H22.9から）、予算審査特別委員会（H27.3から）をそれぞれ設置し、議案審査を行っている。	決算議会の9月には決算審査特別委員会を、当初予算に係る3月には予算審査特別委員会を設置。決算審査については、議長・議選監査委員を除く全員、予算審査については議長を除く全員が委員となっている。委員全員で審査を行う総括審査と所管常任委員会で構成する分科会審査の2本立てで運用している。
2 委員会行政視察に係る個人毎の報告書の提出	平成28年度行政視察報告より	委員会における行政視察を更に充実したものとするため、従来は代表者による報告のみであったものを、参加者各個人から視察先ごとに報告書を提出することとした。
【議会の権能強化・責務等に関する事項】		
1 議会基本条例の制定について	平成30年3月定例会において議決、平成30年4月1日施行。	議会改革としてこれまで取り組んできた事項等を踏まえ、取り組み可能な内容を中心に条例を制定した。なお、常に検証を行い、新たに加える内容等必要に応じて見直しを行うこととしている。
2 議決権の拡大について （総合計画に係る基本構想及び基本計画策定等に係る議決要件の条例化）	平成27年6月定例会において議決、公布の日（平成27年6月4日）から施行。	地方自治法の改正により、総合計画の策定に関する事項が議決要件から外れたことから、市の最上位計画である「総合計画」の基本構想及び基本計画の策定等を議決要件として条例化した。（地方自治法第96条第2項の規定による二本松市議会の議決すべき事件を定める条例）

改革項目	取り組み状況	取り組み内容
【議会情報の発信に関する事項】		
1 議会報告会の開催について	平成29年度より開催	市民に対する情報の提供と市民の声を市政に反映させるため、平成29年5月に第1回目となる「二本松市議会議会報告会」を市内4ヵ所で開催。3月定例会の内容、議会概要に関する報告・説明の後、フリーに意見交換を実施。平成30年11月に第2回議会報告会を市内6ヵ所で開催した。
2 本会議録画映像のウェブ配信	平成23年6月定例会より	より開かれた市政を目指し、二本松市議会の模様をインターネットを通じて動画を配信し、積極的な情報公開を行うもの。
3 本会議映像のライブ配信	平成31年3月定例会より	ライブ配信を開始した。
4 本会議での採決結果の可視化		議会だより・議会ウェブサイトにおいて、賛否が分かれた議案等に係る各議員の賛否の状況を掲載している。
【会派の活動に関する事項】		
1 会派行政視察に係る個人毎の報告書の提出	平成29年1月より	会派活動を更に充実したものとするため、従来は会派代表者による報告のみであったものを、参加者各個人から視察先ごとに報告書を提出することとした。
2 政務活動費収支報告書等関係書類の公開	平成28年分収支報告より	政務活動費の透明性の確保を図るため、収支報告書・領収書・視察報告書等政務活動費支出に関する書類等を議会ウェブサイトにおいて公開している。また原本の閲覧についても、情報公開請求の手続きによらず公開している。
【その他の事項】		
1 協議・調整の場の設置	平成28年6月定例会において議決、平成28年6月8日施行。	議員全員協議会、会派代表者会、議会だより編集委員会を「協議・調整の場」として会議規則に規定した。
2 正副議長選挙に係る所信表明会の開催	平成30年7月3日臨時会（初議会）において開催。	市民に開かれた議会を一層推進するため、議場において本会議を休憩し、傍聴人等公開で所信表明会を開催した。
3 市議会主催議員研修会の開催	平成26年度より実施	議員の資質向上のため、年1回研修会を開催している。
4 議会図書の実質	平成29年度より	議員資質向上のため、議会図書の充実を図っている。 （平成29年度から議会図書購入費として150千円を予算化している。）
5 議員定数について	平成30年3月定例会において議決、平成30年改選から適用。	平成29年12月の住民直接請求に伴い、議員定数「26人」を「20人」とする一部改正条例議案が提出され、審議の結果、「22人」とする修正案が可決された。